

2022年2月17日
東北電力株式会社

当社原子力発電所の原子力規制検査における
2021年度第3四半期評価結果（核物質防護関係）について

昨日、当社原子力発電所の原子力規制検査における2021年度第3四半期の評価結果（核物質防護関係）が、原子力規制委員会へ報告されました。

内容については、以下のとおりです。

<2021年度第3四半期の評価結果（核物質防護関係）>

	女川原子力発電所	東通原子力発電所
指摘事項等	あり	なし
件数	1件	—

<指摘事項等の詳細>

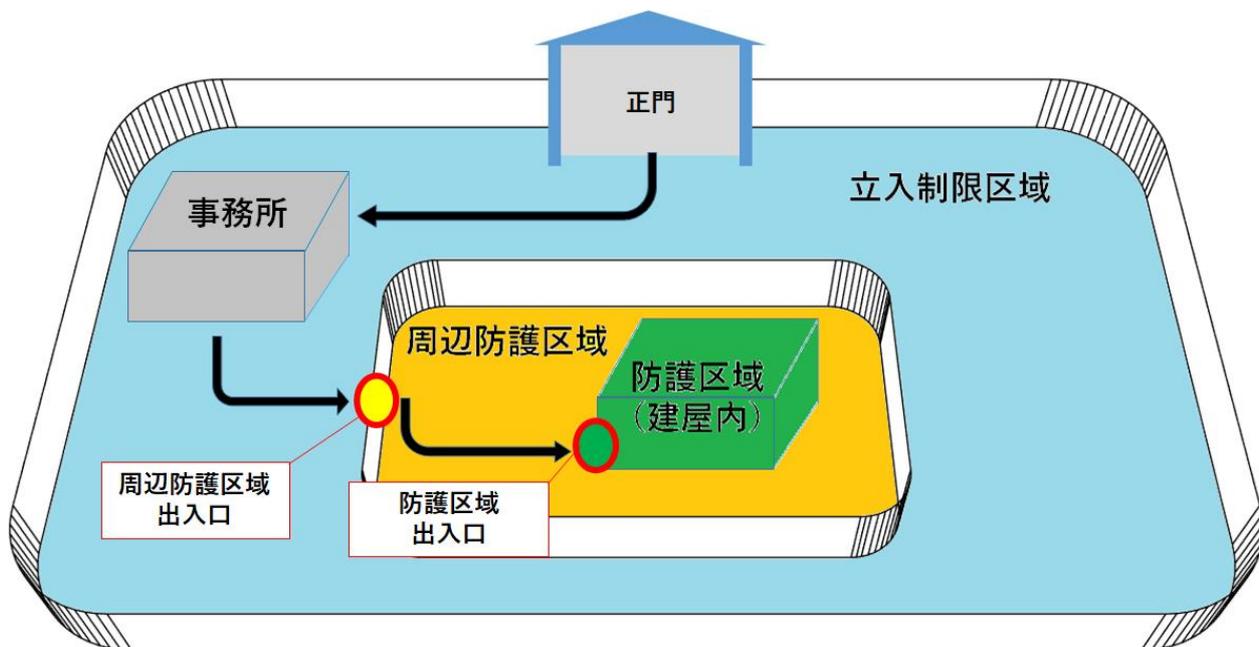
件名	女川原子力発電所における核物質防護事案（立入承認） (2021年10月12日発生)
概要	<ul style="list-style-type: none">● 協力会社作業員が自身のIDカードと他人のIDカードを取り違えて使用し、警備員による確認でも気付かず、周辺防護区域^{※1}まで入域する事案が発生した。(防護区域に入域する前に判明)● 本事案で指摘を受けた点は以下のとおり。<ul style="list-style-type: none">・協力会社がIDカードを適切に管理していなかったこと・警備員による人定確認が不十分であったこと・警備員による不審点の確認が不十分であったこと● これを踏まえ、以下のとおり、再発防止対策を実施済である。<ul style="list-style-type: none">・協力会社にIDカードの保管管理を徹底させるよう指導した・周辺防護区域境界入口に生体認証装置^{※2}を導入した・警備員による不審点の確認ルールを明確化した● なお、故意によるものではないことを確認している。
重要度	緑
深刻度	SL IV

当社といたしましては、引き続き、改善活動の積極的かつ適切な運用に努め、原子力発電所における核物質防護の確実な実施に向けた取り組みを進めてまいります。

※1：核燃料物質を使用・貯蔵する建屋（防護区域）の周辺に、許可のない人や車両が立ち入れないよう区画した区域

※2：個人の身体的特徴を用いて本人確認を行う装置

【参考】「周辺防護区域」と「防護区域」のイメージ



以上